



目黒区国第3045号
令和5年10月19日

目黒区国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長職務代行 岡田浩美様

目黒区長
青木英二

目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について（諮問）

目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について、目黒区国民健康保険事業の運営に関する協議会規則（昭和34年12月目黒区規則第16号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(1) 改正趣旨

出産する被保険者の産前産後期間相当分の国民健康保険料を免除する制度が創設されることなどに伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

(2) 改正内容

別紙「目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例案の概要」のとおりです。

以 上

別紙「目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例の概要」につきましては、「目黒区国民健康保険事業の運営に関する協議会資料」の4と同じものになりますので、この写しへの添付は省略させていただいております。（正本には添付有）